

仕 様 書

1. 事業名 地域防災対策事業 防災講演会動画撮影・編集事業 業務委託
2. 撮影する事業内容
 - (1) 事業名称 令和7年度 東成区防災講演会
 - (2) 日 時 令和7年12月10日(水) 19:00~20:45(予定)
 - (3) 開催場所 コミ協ひがしなり区民センター 小ホール
 - (4) 対 象 者 聴講を希望する東成区民等(定員200名)
 - (5) テ ー マ 集合住宅と密集市街地が混在する東成区での災害対策
 - (6) 講 師 数 1名
3. 納 期 令和8年2月13日(金)
4. カメラ台数 2台(定点及びアップ用)
5. 音 源 ・ミキシングルーム有(技師は不在)
・講師にピンマイクを装着し、収録を行うこと
6. 編集内容
 - (1) 防災講演会の動画データ化(ファイル形式:MP4)
 - (2) 動画冒頭部タイトルのデザイン及び挿入
 - (3) 20~30分毎に動画を分割し、それぞれのチャプターにタイトルを挿入
 - (4) 支給したプロジェクター投影資料(パワーポイントデータ等)の映像への挿入・合成
 - (5) 区役所指定箇所のカット
 - (6) 字幕の挿入(言語:日本語)
7. 校 正 1回以上
8. 成果物
上記編集内容を反映したデータ(MP4)を保存したSDカードまたはDVD-R2点
(正及び副)
9. 納入場所
東成区役所市民協働課(4階41番窓口)

所在地 東成区大今里西 2-8-4 (担当者：植松・塩田)

電話番号 06-6977-9042

10. 本委託業務における「主たる部分」とは次の各号に掲げるものをいい、受注者はこれを再委託することはできない。

(1) 委託業務における総合的企画、業務遂行管理、業務の手法の決定及び技術的判断等

(2) 受注者は、業務等の全部を一括して、または次に掲げる主たる部分を第三者に委任し、または請け負わせてはならない。

ア 本委託業務における総合的企画、業務遂行管理、業務の手法の決定及び技術的判断等

イ 動画の撮影・編集及び校正業務

(3) 受注者は、コピー、印刷、文字起こし、資料整理などの簡易な業務の再委託にあたっては、発注者の承諾を必要としない。

(4) 受注者は、本項(1)及び(2)に規定する業務以外の再委託にあたっては、書面により発注者の承諾を得なければならない。

(5) 受注者は、業務を再委託に付する場合、書面により再委託の相手方との契約関係を明確にしておくとともに、再委託の相手方に対して適切な指導、管理の下に業務を実施しなければならない。

11. 特記事項

(1) 納入時期については、事前に【12. 事業担当】と打ち合わせること

(2) 納入に要する費用は、一切、受注者の負担とすること

(3) 応札にあたっては本仕様書を十分検討し、疑義のある場合は質問期間内に指定の方法によりよく質し、その内容を熟知のうえ応札するものとする。質問受付期間経過後の疑義については受付しない。契約後における仕様書の疑義は、本市の解釈によるものとする

(4) 契約締結後【12. 事業担当】宛、単価のわかる内訳明細書を提出すること

(5) 特記仕様書を遵守すること

12. 事業担当

〒537-8501 大阪市東成区大今里西2丁目8番4号

東成区役所 市民協働課 植松・塩田 (TEL：06-6977-9042)